

ジェネリック医薬品（後発医薬品） の使用推進について

厚生労働省のジェネリック医薬品促進の方針に従って、当院でもジェネリック医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



みさと健和病院 院長